



ようこそ 常盤北小学校へ



お知らせ 他		備 考
1	★転入学のしおり	
2	★学校給食費についての大切なお知らせ	
3	★自動払込利用申込書	
4	★スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について	
5	★さいたま市安心メールの登録について	
6	★タブレット等の家庭への持ち帰り 同意書	



25周年記念キャラクター
「ひまりん」

ようこそ!常盤北小学校へ!!

転入のしおり



本校キャラクター
「ひまりん」



さいたま市立常盤北小学校



I 常盤北小学校の紹介

本校は、平成 3 年4月 1 日に開校した、今年で34周年を迎えた学校です。今年度の在籍児童数は以下の通りです。

【児童数】 (令和7年7月18日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	なかよし	合計
学 級	2	2	2	2	2	2	3	15
児童数	46	61	57	42	56	50	11	323

○学級数 15学級(特別支援学級3を含む)

I 学校の概要

I 沿 革

平成 3 年 4 月 1 日	浦和市立常盤小学校から分かれ、浦和市立常盤北小学校として開校
平成12年12月 2日	開校10周年記念式典挙行
平成13年 5 月 1 日	三市合併により「さいたま市立常盤北小学校」に校名変更
平成27年 6 月 6 日	開校25周年記念航空写真撮影 ※6月6日：開校記念日
平成28年 3 月	体育館耐震化等改修工事
令和 2 年 3 月	放課後児童クラブ移転工事
令和 3 年	一人一台タブレット端末整備 (GIGA スクール構想)
	開校30周年記念行事等

2 特 色

(1) 先進的な施設・設備が設置され、多様な教育実践を積み上げている。

- ① 1階から4階までの吹き抜けのホール (スカイゾーン)
- ② 各学年にある多目的スペース (オープンスペース)

(2) 平成4年度より『指導法の工夫・改善』に取り組む。

- ・ 平成13・14年度 「さいたま市教育委員会研究指定校」(生活・総合)
- ・ 平成15・16年度 「さいたま市教育委員会研究委嘱校」(生活・総合)
- ・ 平成21・22年度 「さいたま市教育委員会研究指定校」(算数)
- ・ 平成23・24年度 「さいたま市教育委員会研究推進校」(算数)
- ・ 平成25・26年度 「さいたま市教育委員会研究推進校」(国語)
- ・ 平成27・28年度 「さいたま市教育委員会研究指定校」(小・中一貫教育)
- ・ 平成28・29年度 「さいたま市教育委員会研究推進校」(国語力向上)
- ・ 平成30年度 「埼玉県小学校家庭科教育研究協議会」
「さいたま市教育委員会研究指定校」(家庭)
- ・ 平成31～令和3年度 「さいたま市教育委員会研究指定校」(算数)
- ・ 令和4・5年度 「さいたま市教育委員会研究推進校」(読解力向上)
- ・ 令和6年度 学校課題研究主題「自ら考え、学び、表現する児童の育成」
～個別最適な学びの実現を目指した授業改善の推進～

(3) 学校保健活動を積極的に実施している。

- ・ 開校時より毎年、全国・県・市の「よい歯の学校」として表彰
- ・ 平成28～令和4年度 さいたま市学校歯科保健コンクール優秀校表彰
- ・ 平成28～令和6年度 埼玉県学校歯科保健コンクール優良校表彰
- ・ 平成28年度 県学校保健努力校表彰
- ・ 平成28年度 全国健康づくり推進学校優良校表彰



3 学校教育目標

- ◎美しさを感じる子
- ◎よく学ぶ子
- ◎元気に運動する子
- ◎がんばりぬく子

4 目指す学校像「子どもが伸び合い、地域に信頼される学校」

○人が躍動する学校

- ・満足感や達成感に満ちた児童の笑顔が輝く学校
- ・保護者や地域に応援され、信頼される学校
- ・教職員が力を発揮し、やりがい、生きがいをもてる学校

○学び舎としての落ち着きと美しさのある学校

- ・花と緑につつまれた潤いのある学校
- ・子どもの作品にあふれ、歌声が響く学校
- ・整理整頓され、清掃がいきとどいている学校

II 日課表(資料参照)

III 生活のきまり(「ひまわりっ子生活のやくそく」参照)

IV 教科書の取り扱いについて

前在籍校から発行された「教科用図書給与証明書」により、出版社の異なる教科のみ新しくお渡しします。

前学校のをそのまま使う場合もあるので、廃棄等はしないでください。新しい教科書が届き次第お子様にお渡します。

V 学校徴収金について

学校で定期的に集金させていただくものは、①PTA会費、②教育振興費、③教材費(学年費を含む)があります。

また、臨時に集金させていただくものは、校外学習にかかる費用などがあり、5・

6年生については、宿泊学習の費用や、卒業アルバム(6年生)の費用が加わります。集金の際は、学校より配付する集金袋をお使いください。

なお、①～③については、ゆうちょ銀行からの自動引き落としとさせていただいておりますので、口座

の御準備をお願いいたします。

別紙「自動払込利用申込書」に所定事項を御記入及び押印の上、学校へご提出ください。

VI 体操着等指定用品の購入方法

- ① 体操着…上下とも原則として学校指定のものを着用していただきますが、買い替えまでは前学校のものを使用していただいて構いません。
- ② ゼッケン…クラスと苗字を記入し、体育着につけていただくものです。(学年カラー)
- ③ 体育用帽子…一般的な赤白帽子(赤白両面のもの)です。市販のもので結構です。
- ④ 給食着…自分持ちのエプロンと白帽子を身につけます。
- ⑤ 名札…校内で指定のものを付けていただきます。(1枚80円:学校で販売します)
(下校時は外して教室で保管します)
- ⑥ 防災ずきん…防火加工をしたもの。災害時以外は教室の椅子に座布団として置いておきます。市販のものでも構いません。

(取扱業者)

体育着・給食着は以下の店舗で購入できます。

☆モリ商会(北浦和店)

さいたま市浦和区北浦和 1-8-1

Tel 048-886-5555

*JR 京浜東北線 北浦和駅東口より徒歩3分



VII その他

- ☐ 本校は、緊急時以外、登下校班はありません。7:55~8:10頃までを目安に登校してください。
- ☐ 学用品等は前学校で使っていたものをお使いください。改めて購入等が必要になる場合には、担任よりご連絡いたします。
- ☐ **事故防止のため、食物アレルギー等がある場合は、必ず事前にお知らせください。**
その他、転入にあたり、御不明な点がありましたら

常盤北小学校 048-825-6336 までお問い合わせください。

<体育時の服装>

① 体育上着 丸首スポーツシャツ

・襟、袖は水色のライン入り

・学年別カラーの指定のゼッケンを購入の上、胸と背中に付ける。

② 体育ズボン クォーターパンツ

・紺色 ・男女兼用

③ 紅白帽

※ 上履きを体育館履きとしても使用する。

※ 寒い時期、体育着の上にトレーナー等の着用可。



<体育着・紅白帽・上履き・体育着袋>

※胸と背中にゼッケンを付ける。

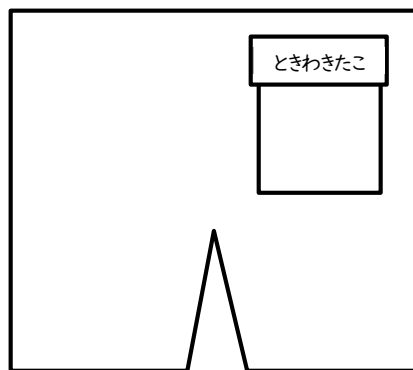
ゼッケンには、姓だけ書く。

※ポケットの上部に、名前を書く。

シャツ

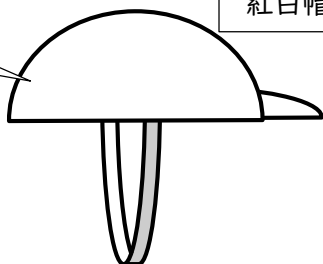


パンツ



1-1
ときわ きたこ

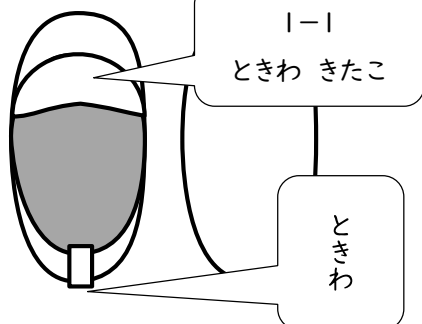
紅白帽子



体育着と紅白帽子を入れる

※袋の右下に学年・学級、
名前を書く。
・大きさ、形、色(柄)の
指定なし。

上履き



1-1
ときわ きたこ



<給食着>

エプロン

1-1
ときわ

帽子

1-1
ときわ

後ろ

エプロンと帽子を入れる袋



※袋の右下に学年・学級、
名前を書く。
・大きさ、形、色（柄）の
指定なし。
・毎週持ち帰って洗濯する
ため、薄い生地が便利。

1-1
ときわ
きたこ

給食で使うものを入れる袋(小)

1-1
ときわ
きたこ

※袋の右下に学年・学級、氏名を書く。
・大きさ、形、色（柄）の指定なし。

<小袋の中に入れる物>

ランチョンマット

はし

コップ

歯ブラシ

マスク

・毎日持ち帰るため、二つあると便利
・清潔な物を持たせてください。

※ランチョンマットは市販の物でも手作りでも可。

机（約40cm×60cm）の上に敷く。



◆キルティング生地等の手提げバッグがあるとよい。

・大きさの目安

30cm×40cm

・週末の荷物の持ち帰り用。

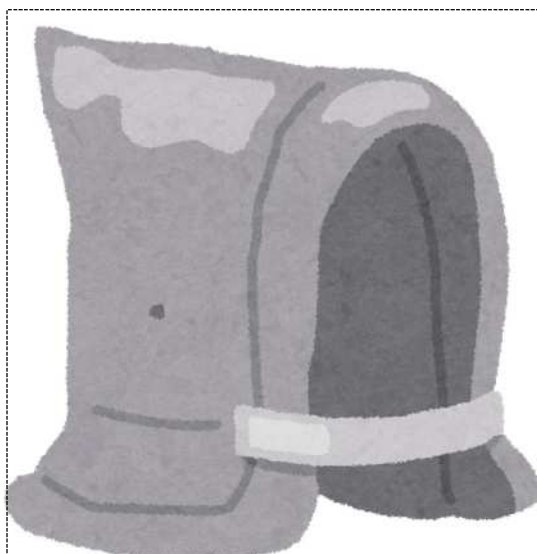
持ち帰り等で活用

<防災頭巾の使用>

※普段はいすの後ろにかけ、災害時は頭巾として使用する。

参考 防災頭巾のカバーを手作りする場合【仕上がり】縦40cm 横30cm

30cm



40cm



常盤北小学校 日課表

通常日課		月	火	水	木	金	特別日課	特特日課 〔始業式〕 〔終業式〕	土曜日課
8 : 20 ~ 8 : 30	朝の活動	朝の会・健康観察					8 : 20 ~ 8 : 30	8 : 20 ~ 8 : 35	8 : 20 ~ 8 : 30
8 : 30 ~ 8 : 45		チャレンジタイム ／学級の時間	G・Sタイム	読書 (読み聞かせ)	朝会	G・Sタイム			
8 : 45 ~ 9 : 30	1	①	②	③	④	⑤	8 : 30 ~ 9 : 15	8 : 40 ~ 9 : 25	8 : 30 ~ 9 : 15
9 : 35 ~ 10 : 20	2	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	9 : 20 ~ 10 : 05	9 : 35 ~ 10 : 20	9 : 20 ~ 10 : 05
10 : 20 ~ 10 : 40	業間の活動	業 間 休 み					なし	なし	10 : 05 ~ 10 : 25
10 : 40 ~ 11 : 25	3	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	10 : 10 ~ 10 : 55 下校11:10	10 : 25 ~ 11 : 10 下校11:25	10 : 25 ~ 11 : 10 下校11:25
11 : 30 ~ 12 : 15	4	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	11 : 00 ~ 11 : 45 下校12:00		11 : 15 ~ 12 : 00 下校12:15
12 : 15 ~ 13 : 00	お昼の活動	給食・片付け・歯みがき					11 : 45 ~ 12 : 30 下校12:45		
13 : 00 ~ 13 : 20		昼 休 み		ロング 昼休み	昼 休 み		12 : 30 ~ 12 : 50		
13 : 20 ~ 13 : 35		掃 除			掃 除		12 : 50 ~ 13 : 05		
13 : 40 ~ 14 : 25	5	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	13 : 10 ~ 13 : 55 下校14:10		
14 : 30 ~ 15 : 15	6		㉖	㉙ ★クラブ 14:40～15:40 ★委員会 14:40～15:25	㉘	㉗	14 : 00 ~ 14 : 45 下校15:00		
下校時刻	授業終了 15分後								

1～2年生:①～㉕ 3年生:①～㉗ 4～6年生:①～㉙
 ※委員会時は1～4年生4時間授業

ひまわりっ子・生活のやくそく

さいたま市立常盤北小学校

《令和7年度にがんばるやくそく》

- あいさつをしっかりとします。 ○ 正しい言葉づかいをします。 ○ 落ち着いた生活をします。

1. あいさつ

- ① 誰にでもあいさつします。
② 時と場所にあったあいさつをします。

あ:あかるく・あいてをみて
い:いつでも
さ:さきに
つ:つづけて



2. 登下校

- ① 7時55分から8時15分の間に、決まった通学路で、横断歩道を渡って登校します。
② 登校し始めたら、忘れ物に気づいても取りにもどりません。
(欠席・遅刻の連絡は、スクリレで行い、なるべく8時20分までにします。
体育・運動朝会の見学などは、連絡帳に記入して連絡します。)

- ③ 下校時刻を守ります。 下校時刻:授業終了後15分まで

- ④ できるだけ2人以上で帰ります。
⑤ 下校後は寄り道をしないで、まっすぐ家に帰ります。
(友だちの家や習い事には、一度家に帰ってから行きます。)



3. 学校での過ごし方

- ① 登校したら、名札を着けて1日を過ごし、下校する前に外して帰ります。
② チャイムの合図や時刻を守ります。
③ 教室移動は、『ならんで』『右がわを』『静かに』歩きます。
④ 必要のない物は、持ってきません。(※ひまわりっ子・生活のやくそく 持ち物編)
⑤ 校庭では、帽子をかぶり、ルールを守り遊びます。(業間休み:ボールけりはなし)
⑥ 駐車場で遊んだり石を投げたりするなどの、危険な遊びをしません。
⑦ アスファルトのところでは、決められた遊びのみ行うことができます。スロープでは遊びません。
⑧ 雨の日は、室内遊びを工夫します。(※雨の日の過ごし方)
⑨ 階段・廊下・スカイゾーンでは、右側を静かに歩き、走ったり遊んだりしません。

※スカイゾーンの中には入りません。 ※中央階段、西階段を使います。

※トイレは、児童用トイレ(学年のトイレ)を使います。

→特別教室や体育館・校庭を使っているときは、近くの児童用トイレを使っても良いです。

- ⑩ 給食が終わっても1時までは教室で過ごします。

(体育の着替えは、担任の先生に許可をとって行ってもよいです。)

4. 服装

- ① ハンカチ、ティッシュを忘れずに持ってきて、学校では、名札を忘れずにつけます。
- ② 学習や活動にふさわしい服装にします。
- ③ 教室内では、コート・手袋・マフラーなどははずします。
- ④ 登下校や放課後は、防犯ホイッスルを身につけます。
- ⑤ 体育の時の服装
 - ・紅白帽子をかぶります。・金具のついた髪留めやミサंगाはつけません。
 - ・半そでの体育着、ハーフパンツ、運動ぐつで活動します。体育着はハーフパンツの中にしまいます。
 - ・冬場は体育着用のトレーナー・長ズボン準備し、それを着ることができます。ただし、フードのついたもの、ファスナー、ボタンがあるもの、ジャンパーやコートは着ません。手袋やネックウォーマーは外します。
 - ・体育着の下に長そでのシャツや長いタイツなどは、原則着ません。
 - ・運動系のクラブ活動でも、体育と同じ服装で活動します。※事情がある場合は担任の先生に相談します。



5. 放課後

- ① 忘れ物を取りに来ません。どうしても必要で取りにくるときには、お家の人と一緒に来て、玄関のインターホンを鳴らし、先生にことわってから、一緒に取りに行きます。
- ② 遊びに来たときは、暗くならないうちに家に着くようにします。
(帰宅時刻のめやす…【3～9月】5時30分、【10月・2月】5時、【11～1月】4時30分)
- ③ 他の学校の校庭では遊びません。
- ④ 自転車は4年生で免許を取ってから乗ります。必ずヘルメットをかぶって乗ります。
 - ・学区外はおうちの人と一緒に乗ります。
 - ・学校に自転車で来る時は、正門の近くのわくの中の決められたところに、整頓して、鍵をかけて置いておきます。※学校内では、自転車は乗らずに、押して運びます。
 - ・低学年(1・2・3年生)は家の人と一しょに乗ります。
- ⑤ 遊びに来たときは、お菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしません。
- ⑥ ローラースケート、Jボード、キックボードなどは、車が通る道路、駐車場などでは乗りません。

☆見えない心を、4つの言葉で、伝えます。

- | | |
|----------------|-------|
| ①「おはようございます。」 | 明るい心 |
| ②「はい。」 | 素直な心 |
| ③「ありがとうございます。」 | 感謝の心 |
| ④「ごめんなさい。」 | 反省する心 |



☆あなたにとって大切なみんなへ、4つの言葉で、伝えます。

- | | |
|-------------|---------------|
| ○「大丈夫 大丈夫？」 | ○「自分を信じて」 |
| ○「また明日」 | ○「ちょっとずつでいいよ」 |



令和7年度 ひまわりっ子・生活のやくそく 持ち物編

さいたま市立常盤北小学校

ふてばこ なかみ 筆箱の中身

	ていがくねん 低学年	ちゅうがくねん 中学年	こうがくねん 高学年
えん びつ 鉛 筆	ほんすう ほんていど しんぶる つか 本数は5本程度（シンプルなものを使う。）		
	6B	4B または 2B	2B または B
た その他	・けしごむ (1個) ・あかあえんびつ ほん ※あかえんびつ ほん ・あおえんびつ ほん でも可 ・ねえむぺん (1本) ・じょうぎ 12cm～18cmぐらいを1つ（原則、折りたたみ式はでないもの） （えんぴつきゃっぷ しんぶる） ・えんぴつけず かくがくねん つか こじん もの も ※まいにち いえ けず こころが ・しゃあぶぺん ねんせい しようかのう ほん か しん シャープペンシルは、6年生から使用可能。1本までとする。（替え芯はOK）		

※低学年は箱型、中学年以降は筆入れ型（ポーチ型）も使うことができる。

※筆箱は学習のときにじゃまにならないようなものにする。

※キーホルダーなどはつけない。

※高学年は、ラインマーカーを2色までなら持ってきてもよい。

※ボールペンはもってこない。

どうぐばこ なかみ 道具箱の中身

どうぐばこ 道具箱	・じょうぎ 定規 ・はさみ ・のり（低学年：液体のりのみ可）※高学年も液体がおすすめ ・せろはんてーぷ いろえんぴつ ぜんしんいろえんぴつ 12しよくていど ・ポケットティッシュ ・カラーペン ・ほちきす（4年生以上）
がくしゅう 学習を あと した後	・30cmものさし ・さんかくじょうぎ ・ぶんどき ・こんばす

らんどせる ランドセル

※ランドセルの横には、防犯ブザー・ホイッスル以外はぶら下がっていない状態にする。

（給食袋等の持ち物は中にしまう。／キーホルダー等の飾りはつけない。）→登下校時の安全のため。

※お守りについては、ランドセルのサイドポケットなどにしまっておく。

→紛失等防止のため

た その他

※学習に必要なのないものは持ってこない。

※持ち物には必ず記名をする。

※自分の持ち物は長く大切に使う



ひまわりっ子

タブレットのやくそく【持ち帰り学習編】



さいたま市立常盤北小学校

1…持ち運ぶ時のやくそく

- 学校から家へ持ち帰る場合は、必ずタブレットケースに入れましょう。
- タブレットケースはかたにかけると、ランドセルの中に入れて運びましょう。
- 家に持ち帰ったら、落ちたり倒れたりしないよう、お家の人の目がある安全な場所に保管しましょう。



2…使うときのやくそく

〈こんなことに使うよ!〉

- ◇ドリルパークやスタディサプリなどを使って、授業で習ったことを復習してみる!
- ◇授業で取り組んでいる調べ学習を、お家でもインターネットなどを使って情報を集めてみる!



- 学習のねらいにあった使い方をしましょう。

☞持ち帰るときは、必ず先生がみんなに取り組んでほしい課題を伝えます。課題のねらいに必要な機能やコンテンツは使いません。(×YouTubeなどの動画やゲーム等)

- インターネット検索やカメラ機能は、先生から指示があったときのみ使います。

☞カメラで気軽に友達や家族、自分の顔、家の中をとってしまうと思わぬトラブルにつながる場合があります。



- オンライン上で友達どうしのやり取りをしません。

☞持ち帰り学習は自分自身のために行います。チャットやビデオ通話など、学校のタブレットを使って友達とやりとりをすることはしません。



- 時間と場所を決めて使しましょう。

☞目安は、一日1時間まで。夜は9時まで。(眠れなくなってしまうです。)また、家の外に持ち出しません。

3…快適に使うためのやくそく

- 学校でもいままで通りタブレットは使います。持ち帰った日は、次の日のために、お家でも充電しておきましょう。(※充電コードも借り物です。ていねいに扱しましょう。)

- タブレットの設定を勝手に変えません。(デスクトップの画面、カーソルの矢印の大きさなど。)

- 自分で勝手にアプリやファイルをダウンロードしません。

☞学校のWi-Fiとちがって、お家のWi-Fiには安心セキュリティがないことがあります。タブレットもウイルスに感染することがあるのです…。



☆もし、「タブレットがこわれてしまった!」、「動かなくなってしまった!」、

「接続できない!」などが起こっても、あわてずに学校の先生に相談してくださいね♪

ひまわりっ子タブレットのやくそく(学校編)



タブレット(パソコン)について

<基本的な約束>

- タブレットは、先生の指示のもと、先生に言われた使い方だけで、つかえます。
- 先生の話を聞ときは、半分閉じた状態で話を聞く。
- タブレットは、帰りの会までに、保管庫に入れておく。

<アカウントやパスワードなどのきまりについて>

- 自分のアカウントのパスワードを人に教えません。また、勝手に変更しません。
- 他の人のアカウントでログインしてはいけません。
- 他の人のパソコンを勝手に使ってはいけません。

<チャット等について>

- チャット等は使用しません。授業中に使いたい場合には、先生の許可をもらって使しましょう。

<休み時間のパソコンの使い方について>

- 使える時間は、朝休み・業間休み・昼休みです。
使いたい時は、先生の許可をもらってから使しましょう。
(先生に使う理由を伝えましょう。)
- できること ⇒ ・授業に関係するもの(調べもの、ドキュメントやスライドの作成など)
・係や委員会などの仕事
【YouTubeなどの動画を見たり、ゲームなどをしたりしません。】
- 特別な使い方をする場合・教室以外で使う場合も、先生に確認してから使しましょう。

※ 下に書いてあるような間違った使い方をした場合には、パソコンが使えるようになる可能性
があります。

- ・ 勝手にソフトや機能を入れた場合
- ・ 他人の作ったファイルを消去した場合
- ・ パソコンを使ってSNSをした場合
- ・ メールを使用した場合
- ・ その他、先生の指示がなく使う、あるいは指示と違うことをした場合

※ パソコンで問題が起きた場合にはすぐに先生に知らせます。

転入児童生徒の保護者の皆様へ

さいたま市教育委員会

学校給食費の手続きのお知らせ

さいたま市では、学校給食費の取扱いを公会計(さいたま市で徴収・管理する方法)としています。転入されたお子様の保護者の方に以下の書類のお手続きをお願いします。

① 学校給食申込書をご提出ください

- ・別紙「さいたま市学校給食申込書」に必要事項を記入し学校に提出してください。
- ・児童又は生徒一人につき1枚記入し、学校に提出してください。
- ・学校給食申込書はお子様がさいたま市立学校に在籍している期間(小～中学校の間の最大9年間、特別支援学校の場合は最大12年間)有効となります。
- ・食物アレルギー等により給食の提供を受けない予定の方は提出不要です。
(学校給食における食物アレルギー対応については、学校にご相談ください。)

② 口座振替のお申込をしてください

- ・保護者様の給与口座等、確実に引き落としができる口座での申込にご協力ください。
- ・振替口座はWeb申込をお願いします。申込方法詳細は以下URLを参照してください。

URL <https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>

≪Web 口座申込対象金融機関(一部)≫

埼玉縣信用金庫 埼玉りそな銀行 みずほ銀行 武蔵野銀行 ゆうちょ銀行 りそな銀行
三井住友銀行※SMBCダイレクト(インターネットバンキング)をご利用の方のみ 他(URL先参照)



- ・日本スポーツ振興センターの災害共済制度※に加入する場合は、学校給食費とは別にWeb申込が必要です。振替口座は同一でお願いします。

※日本スポーツ振興センター保護者負担金(スポ振)とは、学校管理下における児童生徒等の負傷等に対する災害共済給付の掛金です。日本スポーツ振興センター災害給付については、毎年度4月に別途お知らせしています

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/60/default.aspx>

学校給食費等の引落日

引落日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4・5月分	6月分	スポ振	7月分	8・9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

各月末日が休業日の場合は翌平日が引落日となります。口座振替手数料はさいたま市が負担します。

令和7年度の 学校給食		基準回数	保護者負担額※	
			一食	月額
小学校		182回	260円	4,310円
中・中等教育学校		175回	317円	5,050円
特別支援学校	小学部	177回	314円	5,060円
	中・高等部		355円	5,720円

※牛乳 単価53円

※提供する学校給食の食材費用として、上記の保護者負担額とは別に、小学校・特別支援学校小学部は一食あたり53円、中学校・中等教育学校、特別支援学校中・高等部は一食あたり64円を物価高騰対策として市が負担しています。

日本スポーツ振興センター保護者負担金 (年間)

小・中学校、中等教育学校(前期)	460円
特別支援学校小・中学部	
特別支援学校高等部	1,765円

問い合わせ先

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部
おいしい給食サポート課 給食会計係

Tel 048-829-1591 Fax 048-829-1990

Mail oishiikyushoku-support@city.saitama.lg.jp

さいたま市学校給食申込書

(宛先)　さいたま市長

年　　月　　日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学校への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会することに同意します。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立	学年	年
			(申込時)	未就学児
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年	月	日

申込者	保護者等① (児童・生徒との続柄：)	フリガナ		
		氏名		
		住所	〒	
		連絡先	— —	
	保護者等② (児童・生徒との続柄：)	フリガナ		
		氏名		
		連絡先	— —	

喫食開始年月日	※年度当初から喫食する場合は記入不要です。 年 月 日	※保護者等は最低 1 名以上記入してください。 ※連絡先は携帯電話等、日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。
申込者確認欄	☐ (別紙) 口座振替依頼書の記入もれがないか。 ☐ (別紙) 口座振替依頼書の表紙と 4 枚目を剥がしたか。	

- ・ 本申込書は、児童生徒一人につき 1 枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・ 本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市立の学校に在学する間、有効となります。
- ・ 食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー情報の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・ 学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・ 社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤 6-4-4
さいたま市教育委員会事務局 健康教育課
学校給食係 公会計担当
TEL 048-829-1591 (直通)
FAX 048-829-1990

学校受付日	・	・	担当課	
システム入力日	・	・	確認欄	

児童・生徒用

様式第1号

さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

20XX年 〇月 〇日

↑記入又は提出日を記載

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学校への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会することに同意します。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立 健康第一小 学校	学年 (申込時)	2 年 (未就学児)	
	フリガナ	サイタマ タロウ			
	氏名	埼玉 太郎 住民票上の氏名を記入。 学校経由での提出になりますので、 必要な方は封筒に入れて提出してください。			
	生年月日	2015年 5 月 1 日			

申込者	保護者等① (児童・生徒との 続柄: 母) 続柄 記入必須 ↓ 保護者等② (児童・生徒との 続柄: 父)	フリガナ	サイタマ ハナコ
		氏名	埼玉 花子 保護者等は最低1名分の情報を記入
		住所	〒 330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4
		連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		フリガナ	サイタマ イチロウ
		氏名	埼玉 一郎
		連絡先	070-〇〇〇〇-〇〇〇〇

喫食開始年月日	※年度当初から喫食する場合は記入不要です。 20XX年 〇月 〇日	【年度当初の転入の場合】 記入不要
申込者確認欄	確認欄の事項が 完了している場合はチェック	【年度途中の転入の場合】 学校給食を提供できる日を 学校と協議の上、記入

- ・本申込書は、児童生徒一人一人に別紙で配布されます。通学上、児童生徒一人一人に別紙で配布されます。
- ・本申込書は、児童生徒一人一人に別紙で配布されます。通学上、児童生徒一人一人に別紙で配布されます。
- ・食物アレルギー情報が必要な場合は、学校給食費納入書と一緒に提出してください。
- ・学校給食費納入書と一緒に提出してください。
- ・社会福祉協議会に提出してください。

《書き間違えてしまった場合》

修正液・修正テープでの訂正はしないでください。

二重線で取り消し、余白に正しい内容を記載してください。
(訂正印不要)

以下学校又は市使用欄

学校受付日		担当課	
システム入力日		確認欄	

自動払込利用申込書

収 加

私は、下記のゆうちょ銀行の総合口座から自動払込の方法によって支払うこととしたいので、依頼します。

ゆう ちょ 銀 行	契約種別コード	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)				通帳番号 (8桁未満の場合は右詰で記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください)			
	30				※				
	(フリガナ)								お届け印
	口座名義人氏名								
	払込日	5 日		(土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)					
	(再払込日) 15 日								
	払込先加入者名	さいたま市立常盤北小学校			払込先口座番号	00240-2-145509			

(フリガナ)		年
児童氏名・学年		

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口では直接受付することはできません。

ゆう ちょ 銀 行 記 入 欄	自動払込利用申込書が不備の場合は、該当箇所に○印を付けて、当方に返送してください。	
	1. 記号・番号相違	4. 口座なし
	2. 口座名義人相違	5. その他
	3. 印鑑相違・不鮮明	()
〒330-0075 不備返送先 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-12 さいたま市立常盤北小学校 あて		

【記入例】

自動払込利用申込書

収 加

私は、下記のゆうちょ銀行の総合口座から自動払込の方法によって支払うこととしたいので、依頼します。

ゆうちょ銀行	契約種別コード	通帳記号 (8桁目がある場合は※欄にご記入ください)						通帳番号 (8桁未満の場合は右詰で記入し、その直前の空欄には「0」をご記入ください)							
	30	1	2	3	4	0	※	5	6	7	8	9	1	0	0
	(フリガナ)	トキキタ ハナコ													
	口座名義人氏名	常北花子													
	お届け印														
払込日	5 日 (再払込日) 15 日						(土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)								
払込先加入者名	さいたま市立常盤北小学校						払込先口座番号 00240-2-145509								

(フリガナ)	トキキタ ハナコ	
児童氏名・学年	常盤北 花子	1 年

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口では直接受付することはできません。

ゆうちょ銀行記入欄	自動払込利用申込書が不備の場合は、該当箇所に○印を付けて、当方に返送してください。	
	1. 記号・番号相違	4. 口座なし
	2. 口座名義人相違	5. その他
	3. 印鑑相違・不鮮明	
〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-12 不備返送先 さいたま市立常盤北小学校 あて		

←こちらは記入しません

さいたま市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校 在学児童生徒 保護者各位

令和7年度日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の 保護者負担金について

さいたま市教育委員会

さいたま市では市立の学校に在籍する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

この災害共済給付制度は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合に、保護者に対して医療保険適用の医療費や見舞金の給付を行う制度です。国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度であるため、低い掛金で厚い給付が行われます。令和6年度はさいたま市立の学校において児童生徒等総数の98.6%に当たる約10万2千9百人に加入いただきました。

なお、災害共済給付制度の加入にあたっては、加入同意書及び共済掛金の保護者負担が必要になります。

共済掛金額(年額)

区 分	保護者負担額
小・中学校（中等教育前期）	4 6 0 円
高等学校（中等教育後期、特別支援高等部）	1, 7 6 5 円

※小・中学校において、加入手続きの基準日（5/1）に要保護又は準要保護に認定されている世帯（就学援助制度の認定世帯）の方は、掛金を市と国が負担します。

掛金の支払について

令和7年度の共済掛金の保護者負担額については、申し込んだ口座から **9/1 に口座振替**いたします。

口座振替申込をしていない方は、納付書により金融機関でのお支払いになります。詳しくは、8月中旬に御自宅に郵送される納付書をご確認ください。

その他

- ・同意書を提出いただきますと、さいたま市立学校（中等教育後期及び高等学校は除く）に在籍の間は、毎年度（4/1～3/31）自動更新となります。また、さいたま市立小学校へ同意書を提出し、卒業後さいたま市立中学校へ入学した場合も自動更新となります。
- ・前年度加入しており、今年度から加入を辞退される場合は、5/1 が基準日となりますので、4月中旬に在籍の学校へ連絡をお願いします。
- ・前年度未加入で、今年度から加入を希望される場合は、4/30 までに在籍の学校へ同意書の提出をお願いします。なお、同意書は学校で配布しております。
- ・長期欠席等から復学し、加入を希望される場合は、在籍の学校へ連絡をお願いします。

【お問合せ先】①同意書について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

TEL：048-829-1678（直通） FAX：048-829-1990

②掛金の支払、口座振替について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課

TEL：048-829-1591（直通） FAX：048-829-1990

さいたま市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校（小・中学部）在学児童生徒 保護者各位

医療費助成制度（子育て支援医療、ひとり親家庭等医療、心身障害者医療） とスポーツ振興センター災害共済給付制度の扱いについて

さいたま市教育委員会

「学校管理下の災害」につきましては、スポーツ振興センター災害共済給付制度（以下、「スポ振」という。）加入者は原則として以下のとおりの取扱いをお願いいたします。なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振は、重複して給付を受けることが出来ません。

学校管理下の災害には、スポ振を利用してください。

利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を窓口負担し、学校経由で申請書類を提出し、後日スポ振からの給付金（医療費の 4 割を給付※）を受け取っていただくことになります。

ただし、スポ振対象の災害と認定されない事があります。この場合は、医療機関で発行された領収書を添えて、各区役所保険年金課福祉医療係の窓口へ申請することにより、医療費助成制度から窓口負担分（保険診療分）の返還を受けることができます。そのため、領収書は必ず保管してください。

学校管理下の災害である旨の申告をせずに、医療費助成制度を利用した場合でも、 スポ振の申請をお願いします。

各診療月から 2 年以内であれば、スポ振を申請することができますので、医療機関にて学校管理下の災害である旨の申告をし、申請のための書類（医療等の状況）の記入を依頼してください。

ただし、医療費の 4 割が給付されますので、実際負担していない 3 割分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

医療費助成制度を利用した場合でも、スポ振のほうが より手厚い給付が受けられますので、スポ振の申請をお願いします。

<給付比較表>

		スポ振		医療費助成制度
医療費給付の内容	期 間		初診から最長 10 年	お持ちの受給資格証の有効期限まで
	金 額	通 院	医療費の 4 割分※（医療費の 3 割分＋上乘せ 1 割）	医療費の 3 割分
		入 院	医療費の 4 割分※（医療費の 3 割分＋上乘せ 1 割）	医療費の 3 割分
		入院時食事療養費	全額	なし
給付その他	死亡および障害見舞金		あり	なし
	保険適用外医療費		一部災害状況により保険点数に換算し給付	なし

◎高額療養費として健康保険等より返還される場合は自己負担限度額分＋総医療費の 1 割

※重複支給の確認のため、お子様のスポ振の支給状況について、医療費助成制度担当部局と情報の収集又は提供を行うことがあります。

【お問合せ先】

各学校または、さいたま市教育委員会事務局健康教育課保健係 TEL 048-829-1678 Fax 048-829-1990

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について

さいたま市教育委員会
常盤北小学校長

さいたま市教育委員会では市立学校に在籍する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。この災害共済給付制度は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合に、保護者に対して医療保険適用の医療費や見舞金の給付を行う制度です。国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度であるため、低い掛金で手厚い給付が行われます。

災害共済給付制度の加入に際しては、保護者の皆様の加入意思の確認をしたうえで、加入する児童生徒について教育委員会がスポ振に手続きを行います。災害共済給付制度の加入は任意となりますが、本制度の趣旨を御理解いただき、不慮の災害に備えて、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

共済掛金

災害共済給付制度の加入にあたっては、**年額 460 円**（小・中学生）の掛金の保護者負担分が必要になります。

※共済掛金の金額改定に伴う保護者負担額の変更が生じた際にはお知らせします。

※小・中学生には、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部の児童生徒を含みます。

※加入手続きの基準日（5月1日）で就学援助制度の認定世帯の方は、掛金を市と国が負担します。

子育て支援医療費助成制度等の取り扱い

さいたま市では、子育て支援医療費助成制度事業により、0歳から18歳の年度末までの医療費の助成をしていますが、学校管理下の災害は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いしています。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であることを申告して医療費を負担し、後日、スポ振からの給付金（医療費の自己負担分3割と見舞金1割を給付）を受け取ります。

子育て支援医療費等の医療費助成制度を利用した場合も、スポ振の災害共済給付申請が出来ますが、その場合は、給付が決定した際に重複支給分の返還が発生します。

※重複支給の確認のため、災害共済給付の支給状況について、医療費助成制度担当部局と情報の共有を行うことがありますので御承知おきください。

加入同意書の提出のお願い

加入に同意いただける方は、以下に記入のうえ学校へ提出くださるようお願いいたします（切り取り不要）。

提出期限を過ぎると加入の申込が出来なくなる可能性がありますので御注意下さい。

同 意 書（切り取り不要です）

さいたま市立 _____ 常盤北小 _____ 学校 _____ 年 _____ 組

児童生徒氏名 _____ (生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生)

さいたま市教育委員会が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、さいたま市立学校（義務教育課程）に在学する期間、上記児童生徒が加入することに同意します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

さいたま市常盤北小学校専用メールアドレス登録手順【R7～R9 年度版】

** メールアドレス登録 **

- ① メール受信希望者は『tokiwakita-e@school3.saitama-city.ed.jp』へ件名、本文の無い「空メール」を送信してください。
登録の為に Web ページのアドレスが記載されたメールが配信されます。配信されたアドレスをクリックし、追加の情報(姓名、学年等)を入力してください。
※一部の Softbank 端末では空メール送信時に件名を入力する必要があります。任意の文字を件名に入力し、送信してください。
※宛先にはさいたま市学校安心メールの登録用アドレスだけを入力してください。
- ② 携帯電話のメールアドレス登録が完了しましたらメールにて通知します。
- ③ 登録方法に関するご質問は専用ヘルプデスク **0120-500-371**(固定電話・携帯電話可、土・日祝祭日を除く平日9時～17時)にお問い合わせください。(技術的なご質問に関しては学校ではお答えできませんのでご了承ください。)

※専用ヘルプデスク受付期間: 4月1日～6月30日(令和7～9年までの毎年)

<< 仮会員登録 >>	
仮登録 E メール:「xxxxx@saitama-city.ed.jp」 仮登録を実施します。必須事項を記入してください。 ◎のアイコンは必須事項を表しています。	
◎姓かな(児童・生徒)	さいたま
◎名かな(児童・生徒)	たろう
◎学年	2 年
◎クラス	1 組 ▼
◎続柄	続柄
○父親	父親
○母親	母親
○祖父母	祖父母
○その他	その他
関連組織	関連組織
□防犯ボランティア等	防犯ボランティア等
□その他学校関係者	その他学校関係者
課外活動	課外活動
金管バンド ▼	金管バンド ▼
その他	その他
□土曜チャレンジスクール	土曜チャレンジスクール
□放課後チャレンジスクール	放課後チャレンジスクール
□放課後児童クラブ	放課後児童クラブ
次へ	

空メールアドレス	QR コード
tokiwakita-e@school3.saitama-city.ed.jp	

※このコードを読み込むことによってメール作成の手間が省けます。

◎必須	姓かな (児童・生徒)	児童・生徒の姓を入力してください。
◎必須	名かな (児童・生徒)	児童・生徒の名を入力してください。
◎必須	学年	関連組織の方は1年で登録してください。 (児童・生徒の数だけ空メール登録を実施してください。)
◎必須	クラス	関連組織の方は学校が指定するクラスで登録してください。
◎必須	続柄	続柄を指定してください。
任意	関連組織	関連組織に該当する方は選択してください。
任意	課外活動	課外活動に該当する方は一つ選択してください。
任意	その他	その他の項目に該当する方は選択してください。

⇒「次」ボタンをクリックし、入力内容をご確認の上、情報を送信してください。

* 空メールを送っても返信メールが来ない方 *

- ◆ 携帯電話の迷惑メール対策が設定されている可能性があります。
 - ◆ メールを受信するためにドメイン指定受信、もしくはメール指定受信を設定してください。
 - ・ドメイン指定受信許可を設定する場合⇒「saitama-city.ed.jp」を設定してください。
 - ・メール指定受信許可を設定する場合⇒「sc-tokiwakita-e@school3.saitama-city.ed.jp」を設定してください。
- ※ 詳細は携帯電話会社にお問い合わせください。

	スマートフォン以外	スマートフォン
au	①オススメ設定 ②なりすまし規制 ③受信リスト設定 ※1 待ち受け画面で「メールキー」→「メニュー」→「サブメニュー」または「設定」→「E メール設定」→「アドレス帳変更・その他」または「その他設定」→「接続する」→「迷惑メールフィルターの設定/確認」→4 桁の「暗証番号」を入力→「送信」 →→※1 へ	<iPhone の場合> 設定ガイド→「メール設定の変更・確認」→「メール設定画面へ」→「メールアドレス変更・迷惑メールフィルター・自動転送」→「迷惑メールフィルターの設定確認へ」をタップ→4 桁の暗証番号を入力し、「送信」→「同意する」 →→※1 へ
docomo	①かんたん設定 ②特定 URL 付メール拒否設定 ③受信リスト/拒否リスト設定 ※2 iMenu→メール設定 →→※2 へ	<Android スマートフォン/iPhone・iPad の場合> d メニュー→My docomo→設定→メール設定 →→※2 へ
Softbank	①迷惑メールフィルター ②なりすましメール拒否設定・救済リスト設定 ③ともだちメール安心設定(スマートフォン以外) ④URL リンク付きメール拒否設定 ⑤受信許可・拒否設定 ※3 端末の「Y!」ボタン→Yahoo!ケータイの「設定・申込」→「メール設定」→「メール設定(アドレス・迷惑メール等)」→「迷惑メールブロック設定」→「個別設定」 →→※3 へ	<アプリの場合> My SoftBank→「メール設定」 →→※3 へ

* メールアドレスの登録解除 *

- ◆ 登録を解除するには「bye-tokiwakita-e@school3.saitama-city.ed.jp」へ空メール送信し、受信したメールの登録解除用 URL をクリックすると登録解除完了となります。同一学校内で複数登録している場合は 1 つの空メール送信で全て解除されます。

令和7年4月17日

保護者様

さいたま市立常盤北小学校
PTA会長 島 純子
校長 中田 清人

PTA会費等口座振替についてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、PTA会費・教育振興費の口座振替につきましては、郵便局口座振替にて実施いたします。振替予定は下記の通りです。初回の振替は5月7日（水）となる予定ですので保護者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

1 振替金額

PTA会費	教育振興費	手数料
400円	200円	10円

2 振替予定

回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
振替月	4月分 5月分	6月分 7月分	8月分 9月分	10月分	11月分 12月分	1月分	2月分 3月分
振替日	5月7日 (水)	原則として毎月5日 (休日の場合は翌営業日)					

- ・ 4月から9月は2か月分、10月・1月は1か月分、11・12月、2・3月は2か月分の年7回の振替となります。なお、教育振興費の振替回数につきましては、変更の場合は学校安心メール等でお知らせいたします。
- ・ PTA会費は、家庭数で兄弟姉妹の下の学年のお子さんより振替させていただきます。
- ・ 各学年の教材費も同日に振替予定です。振替金額等の詳細は最新の学年だよりをご確認ください。

※ご不明な点がございましたら本校教頭までお問合せください。

〈問い合わせ先〉さいたま市立常盤北小学校
教頭 和田 亜幾
電話 825-6336

さいたま市立常盤北小学校長 様

タブレット等の家庭への持ち帰り 同意書

さいたま市教育委員会が所有するタブレット等を家庭へ持ち帰るにあたり、本校在学中において、下記の事項について同意し、貸与されたタブレット等を適切に利用します。

記

- 1 タブレット等を、学習活動以外に利用することはありません。
- 2 タブレット等は、本同意書に記入された児童生徒のみが使用し、他の者に譲渡、転貸、売却等しません。
- 3 破損や紛失のないよう、細心の注意を払って使用します。
- 4 故意の破損や改造・設定変更による故障、また、紛失（盗難の場合を除く）した場合は弁償します。
- 5 不適切なサイトにアクセスしたり、本人の許可を得ることなく写真や動画をインターネット上にアップしたり、他人を誹謗・中傷する内容をインターネット上に書き込んだりしないよう、適切に使用します。
- 6 姿勢や画面との距離に注意したり、長時間にわたって継続して画面を見ないように途中で休憩を取ったりするなど、健康面に気を付けて使用します。

提出日	令和 年 月 日
児童生徒名	
保護者名	
使用期間	在学期間中
使用タブレット等	☒ タブレット本体 ☒ 充電ケーブル

_____ 以下、学校関係者が記入します _____

[使用端末番号]
